

令和6年度事業報告

「暴力団のいない安全で住みよい愛媛県」を実現するため、暴力団員による不当な行為の防止及び被害者等に対する支援に関する事業を重点に、次のとおり実施した。

1 広報啓発事業

事業名	実施報告
広報活動 (法第32条の3第2項第1号) (定款第4条第1項第1号)	1 暴力団排除意識高揚を図るために各種広報資料の作成、配布 (1) 暴力団追放マニュアル等の作成配布 ○ 暴力団追放マニュアル(愛媛県版) ○ 企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢 ○ 民事介入暴力(民暴)相談日の広報チラシ ○ 暴力団排除チラシ ○ 暴力団排除ステッカー を作成し、各種研修会・講習会等で配布活用した。 (2) センター機関紙の作成発行 暴追えひめ45号(令和5年度活動状況) (3) 暴力団排除ポスター及び募集チラシの作成配布 センターで公募した暴力団排除ポスター及び標語の優秀作品により、令和6年度用ポスター200部を作成し、県内自治体、企業等に配付した。また、令和7年度ポスター・標語の公募に際し、暴力団及び闇バイトの危険性も掲載した募集チラシ11万枚を作成し、一般及び県下の小中高校等に広く公募を呼びかけるとともに、広報啓発活動を実施した。 (4) 特殊詐欺及び闇バイト防止チラシの配布 特殊詐欺防止及び闇バイト防止のポスター2種類を、県内金融機関・自治体等に配布した。 (5) 暴力団追放マニュアルの実費販売 暴力団追放マニュアル(愛媛県版)を、9市町1団体4企業等の実費販売した。 2 暴力団排除教材の無料貸出し センターが保有している暴力団排除DVD(43種類)を、自治体や企業等に無料貸出した。 3 各種媒体等を利用した広報啓発活動の実施 (1) 松山市駅での広報 松山市駅ホームビジョン及びコンコースサイネージを活用した広報活動を実施した。 (2) 新聞広告欄活用の広報 愛媛新聞へ愛媛弁護士会民事介入暴力対策委員会(民暴)弁護士等相談日等の広報を24回掲載し、広く相談活動及び暴力団排除活動を呼び掛けた。

	(3) 大相撲西条場所における広報 10月22日、西条市総合体育館で開催された大相撲西条場所において、暴排チラシ等配付し広報した。 (4) 自治体広報誌等を活用した広報 自治体のホームページ・広報誌等を活用し、民暴弁護士等相談日の日程を広報した。 (5) 広報カレンダー等の作成 暴力相談電話番号及び民暴弁護士相談日等を掲載したカレンダー、暴力団追放広報用クリアファイルを作成配布した。 4 センターのホームページやLINE等活用した情報発信 ホームページやLINE・Instagram等を活用し、センターの活動状況や財務諸表及び事業概要等について情報提供するとともに、不当要求防止責任者講習の日程や暴力団排除マニュアル等を広報した。 ホームページ訪問者数は、毎月平均約1,700人（前年比+約200人）で、エセ右翼等による機関誌・図書の購入強要、特別賛助会員のページへのアクセスが多かった。 LINEの友達数やInstagramのフォロワー数は増加している。
大会等開催 (法第32条の3第2項第1号) (定款第4条第1項第1号)	1 令和6年度暴力団追放県民大会の開催（参加者 約900人） ○ 令和6年10月31日（木）午後1時30分から午後3時40分 ○ 松山市総合コミュニティセンター キャンペリアホール ○ 特別講演 講師 秋山 博康 氏 犯罪評論家 通称「リーゼント刑事」 演題 「警察と社会が一体となって暴力団排除と離脱組員の就労支援」 ○ 水軍太鼓部演奏 松山市立久米中学校 ○ ミニコンサート 愛媛県警察音楽隊 2 暴迫功労者等の顕彰 (1) 暴排ポスター・標語優秀者の顕彰 10月31日、松山市総合コミュニティセンターで開催した令和6年度暴力団追放県民大会において、ポスター優秀者2人、標語優秀者3人に対し、理事長表彰を授与した。 (2) 暴力団追放功労者・団体の顕彰 ア 上記令和6年度暴力団追放県民大会において、中国四国管区警察局長・四国ブロック暴迫センター連絡協議会会長連名の暴力団追放功労表彰を受賞した1団体及び個人2人に対して表彰伝達し、愛媛県警察本部長・センター理事長連名の暴力団追放功労表彰を2団体及び個人3人に対し授与した。 イ また、12月16日、愛媛県警察本部において、警察庁長官・全国暴迫センター会長連名の暴力団追放功労者表彰を受賞した1団体及び個人2人（金賞・銅賞）に対して表彰伝達した。

2 相談・助言・支援事業

事業名	実施報告
相談・助言 (法第32条の3第2項第3・4号) (定款第4条第1項第1号)	1 相談活動 センター相談委員による相談受理（月～金8時30分～17時15分）及び民暴弁護士・警察との民暴弁護士等相談（毎月第2木曜日）を開催し、相談の受理及び助言を行い、相談の解決に努めた。 また、9月17日に宇和島市、10月4日に今治市において、民暴弁護士・警察との巡回相談日を開設した。 令和6年度相談受理件数 397件（前年比+33件） ○ 照会人数 2,392人（前年比+323人） ○ 相談の内容 ・ 不当要求に関するもの 1件 ・ 離脱・勧誘・加入強要に関するもの 1件 ・ 刑事事件に関するもの 0件 ・ その他 395件 ○ 処理状況 ・ 指導、助言 396件 ・ 警察へ引継ぎ 1件 ・ 弁護士会へ引継ぎ 0件 ・ 打ち切り 0件 ・ 継続中 0件 2 民事介入暴力事案等に対する三者協定に基づく連携強化 弁護士会・警察・暴迫センターの三者は、協定に基づき、民事介入暴力事案に迅速かつ適正な対応が図れるよう、平素から意見及び情報交換を実施するとともに、愛媛県民事介入暴力対策協議会（三者協議会）を設置し、年2回協議会を開催する等、連携強化を図っている。 また、2月14日、松山市内開催の四国ブロック内各県弁護士会民事介入暴力対策委員会、各県暴迫センター並びに各県警察組織犯罪対策課による民暴四国ブロック協議会に参加し、情報交換を実施した。 3 犯罪被害者支援等関係機関との連携 5月24日 第74回社会を明るくする運動愛媛県推進委員会 6月8日 被害者支援センターえひめ総会及び臨時理事会 8月8日 愛媛県犯罪被害者等支援連絡協議会 3月12日 被害者支援センターえひめ通常理事会 等に参加し犯罪被害者対策機関との連携強化に努めた。

組 織 活 動 支 援 (法第 32 条の 3 第 2 項第 2 ・ 5 号) (定款第 4 条第 1 項第 2 ・ 4 号)	1 地域コミュニティに対する暴力団排除活動支援 6 月 24 日 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会臨時役員会 12 月 12 日 松山市暴力団排除推進連絡協議会・松山市防犯協会合同研修会 1 月 16 日 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会 2 月 9 日 西条市暴力追放コミュニティ協議会総会 へ出席する等、県内市町設置の暴力団排除地域コミュニティ協議会に対し、講師派遣やポスター等暴力団排除資料を提供した。 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会に対しては、昨年 1 月 14 日発生した指定暴力団幹部による拳銃使用殺人事件を受け、暴力団排除意識の高揚を目的に、センターの支援金を活用して、コースター 4,000 枚を作成し提供した。 2 行政及び民間に対する暴力団排除活動の支援 (1) 行政対象暴力責任者講習の開催 県職員及び各自治体職員を対象とした行政対象不当要求防止責任者講習 8 回（うち Web 7 回）開催し、合計 460 人が受講した。 (2) 行政開催の暴力排除活動への支援 12 月 12 日、松山市暴力団排除推進連絡協議会等に講師派遣等を実施した。 (3) 安全運転管理者講習に対する支援 愛媛県安全運転管理者協議会が開催する安全運転管理者講習に講師を 4 回派遣及び暴力団排除資料を提供する等、暴力団排除活動の重要性を呼び掛けた。 (4) 民間開催の研修会への支援 民間が開催する暴力団排除研修会等に対し、支援金支給及び講師の派遣、資料提供（暴力団追放マニュアル・暴力団排除ポスター等）、暴力団排除教養教材（暴力団排除 DVD 等）を貸出した。 3 暴力団離脱支援活動 (1) 支援体制の構築 平成 28 年 1 月 27 日、センター・弁護士会・警察・愛媛労働局等及び協賛企業で組織された愛媛県暴力団離脱・ワークサポート協議会により、暴力団員の離脱支援体制を構築している。 (2) 全国ネットワークの構築 平成 28 年 7 月 1 日、「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定（広域連携協定）」に基づき、本県協議会が全国組織の「社会復帰対策協議会」に加入し、現在、全国 38 都道府県（令和 4 年 4 月 28 日、和歌山県・令和 5 年 4 月 1 日、滋賀県が加入）との広域連携を図っている。 (3) 暴力団離脱・ワークサポート協議会の開催 7 月 9 日、暴力団離脱・ワークサポート協議会を開催し、暴力団情勢と就労支援活動状況の報告を行う等、相互の連携協力を図った。
---	--

差止請求関係業務 (法第32条の4第1項) (定款第4条第1項第9号)	暴力団の事務所付近住民の生活の平穏又は業務の平穏が害されることを防止する為、付近住民等から委託を受けて、暴追センターが原告となり暴力団事務所の使用差止請求を行う。(令和6年度、対象事案なし)
--	---

3 助成、貸付事業

事業名	実施報告
離脱者雇用給付金 (法第32条の3第2項第5号) (定款第4条第1項第4号)	暴力団から離脱した元暴力団員を雇用した会社等を支援するため、離脱者雇用給付金を支給する。(令和6年度、対象事案なし)
被害者見舞金支給 (法第32条の3第2項第9号) (定款第4条第1項第6号)	愛媛県内で発生した暴力団員による傷害事件等の被害者に対し、被害者見舞金を支給する。(令和6年度、対象事案なし)
訴訟費用等貸付 (法第32条の3第2項第9号) (定款第4条第1項第6号)	愛媛県内で発生した暴力団員の不当行為にかかる損害賠償請求訴訟を提起等した当事者に対し、一定限度額の訴訟費用等を無利子で貸し付ける。(令和6年度、対象事案なし)
暴力団排除活動支援金 (法第32条の3第2項第2・9号) (定款第4条第1項第6号)	暴力団排除を目的に、個人又は団体が行う組事務所撤去等の住民運動、暴力団追放目的の各種大会・講演会等に対して支援金を支給する。 ○ 行政主催の暴力団排除活動に対する支援金支給 7月31日 愛南町暴力追放JUMIN大会 ○ 地域コミュニティ協議会への支援金支給 9月10日 四国中央市暴力排除コミュニティ協議会総会

4 講習・研修事業

事業名	実施報告
不当要求防止責任者講習 (法第32条の3第2項第7号) (定款第4条第1項第5号)	1 受講者人数、講習内容等 企業及び行政機関の不当要求防止責任者に対する講習を、令和4年度からコロナ禍の影響や受講者の利便性等からWeb講習を導入した。 令和6年度は、一般企業対象11回(うちWeb5回)、行政対象8回(うちWeb7回)の合計19回(前年比±0回)開催し、合計1,065人(前年比-292人)が受講した。 講習については、 ○ 不当要求に対する対応要領についての講演 ○ 民暴弁護士及び警察本部担当警察官による講演 ○ DVD上映 ○ 受講者に対するアンケート調査 ○ 暴力団追放マニュアル(愛媛県版)、暴力団排除パンフレットやポスターの配布 ○ 暴排宣言ステッカーの配布 等を行った。 2 責任者講習の実施状況 資料1「令和6年度不当要求防止責任者講習実施状況」のとおり。

少年指導委員に対する研修 (法第32条の3第2項第10号) (定款第4条第1項第7号)	4月10日、愛媛県警察本部で開催された「少年指導委員研修会」において、暴力団が少年に与える影響及び暴排活動等について講演するとともに、暴力団排除資料を提供し連携協力関係を図った。
暴力監視モニター研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	4月1日付けで、県下16警察署から推薦された27名を令和6年度暴力監視モニターに委嘱、4月23日、研修会を開催し、暴力団員による不当行為の防止に関する知識及び暴排活動の重要性等を確認した。
暴力追放相談委員研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	8月2日、弁護士28名、保護司3名、少年指導委員3名、警察OB等4名で構成された令和6年度暴力追放相談委員の委嘱研修会を開催し、適正な相談活動の実施等について連携協力関係を図った。
事業所等への研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	各種協議会や研修会等に出席し、暴追センターの業務、暴力団排除活動要領の講演等を実施するとともに不当要求対応要領等の資料提供の支援をした。 ○ 講師派遣及び資料提供回数 25回 ○ 協議会等開催状況 資料2「講師派遣、資料提供明細」のとおり。
その他の支援 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	民間事業所等の暴力団排除活動や、自治体の暴力団排除協議会、研修会等に対し、不当要求対応要領等の資料提供支援をした。 ○ 資料等提供回数 7回 ○ 協議会等への提供状況 資料3「資料提供明細」のとおり。

5 調査・情報収集事業

事業名	実施報告
調査及び情報収集 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第8・10号)	1 調査研究（アンケート調査の実施） 不当要求防止責任者講習において、受講者1,065人に対してアンケート調査（不当要求を受けた有無・要求内容・対処方法等）を実施した結果、1,016人から回答（回答率95%）を受け、暴力団対策資料として活用した。 2 情報収集活動 (1) 暴力監視モニターの運用 暴力監視モニターから寄せられた暴力団事務所の動向や、地域住民の要望、意見等を暴力団排除資料として活用するとともに、組織犯罪対策課へ情報提供した。 (2) 暴力団検索システムの構築 当センター及び全国センターが活用する暴力団情報を蓄積するため、新聞報道記事等を常時収集し活用した。

6 その他

事業名	実施報告
センター運営 (定款第6条～)	1 第1回定時理事会の開催 6月6日、以下の案件で開催した。 ○ 令和5年度事業報告及び収支決算(案) ○ 顧問の一部交代に伴う委嘱(案) ○ 令和6年度定時評議員会の招集(案) ○ 令和5年度中の職務執行状況報告 2 定時評議員会の開催 6月21日、以下の案件で開催した。 ○ 令和5年度事業報告及び収支決算(案) ○ 理事の任期満了に伴う選任(案) ○ 評議員の一部交代に伴う選任(案) 3 第2回定時理事会の開催 3月11日、以下の案件で開催した。 ○ 令和6年度補正予算(案) ○ 令和7年度事業計画及び収支予算(案) ○ 令和6年度中の職務執行状況報告 ○ 国債の一部入替えに係る実施結果

講師派遣、資料提供明細

1	4月10日	少年指導委員研修会
2	5月16日	安全運転管理者講習会
3	5月24日	第74回社会を明るくする運動愛媛県推進委員会
4	6月3日	組織犯罪捜査専科教養
5	6月5日	愛媛県レンタカー協会・警察連絡協議会
6	6月24日	四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会臨時役員会
7	6月24日	愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会
8	7月23日	道後地区事業者暴力団排除対策協議会
9	7月25日	安全運転管理者講習会
10	8月3日	愛南町暴力追放JUMIN大会
11	8月8日	愛媛県犯罪被害者等支援連絡協議会
12	8月23日	松山市地区包括支援センター職員研修会
13	9月3日	安全運転管理者講習会
14	9月30日	愛媛県警備業協会「暴力団等反社会的勢力排除対策協議会」
15	10月10日	安全運転管理者講習会
16	11月1日	愛媛県市町係長級研修
17	11月15日	愛媛県市町係長級研修
18	11月20日	松山市地区包括支援センターサービス事業者研修会
19	11月22日	愛媛県市町係長級研修
20	11月27日	愛媛県遊技業協同組合研修会
21	12月9日	今治北ロータリークラブ例会
22	12月12日	松山市暴力団排除推進連絡協議会・松山市防犯協会合同研修会
23	1月16日	四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会
24	2月9日	西条市暴力追放コミュニティ協議会総会
25	2月12日	愛媛県証券警察連絡協議会実務担当者勉強会

資料提供明細

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 5月23日 | 愛媛県銀行警察連絡協議会 |
| 2 | 6月6日 | 愛媛県J A共済警察連絡協議会 |
| 3 | 6月11日 | 生保警察連絡協議会 |
| 4 | 6月20日 | 愛媛県証券警察連絡協議会 |
| 5 | 11月5日 | 四国地区不当要求防止対策協議会愛媛県連絡会 |
| 6 | 1月22日 | 愛媛県損保・警察連絡協議会総会 |
| 7 | 2月7日 | 愛媛マンダリンパイレーツ法令順守講習会 |